

平和の森公園周辺地区地区計画の変更について

1. これまでの経緯

平和の森公園周辺地区では、広域避難場所である平和の森公園を中心とした防災拠点地区の形成を目標とする平和の森公園周辺地区地区計画(平成5年11月)を定め、避難路については地区施設として整備を進めてきたところである。

2. 地区計画変更の概要

このたび区は、西武新宿線沿線まちづくりの一環である沼袋駅周辺地区の交通基盤施設として、都市計画道路中野区画街路第4号線の都市計画素案を決定した。

この計画では平和の森公園周辺地区地区計画の地区施設である地区集散道路第3号(幅員12m 延長約138m)のうち、西武新宿線から妙正寺川北詰までの約61mの区間を上記の都市計画道路とすることとしている。

都市計画法施行令には、地区計画の地区施設は都市計画施設以外とすることが定められており、都市計画道路として予定された約61mの区間については地区施設の廃止が必要となることから、地区計画を変更する。

3. 今後の予定

平成23年3月 5日	○説明会等について区報・HPにより周知
3月14日	○防災まちづくり特別委員会報告
3月18日から	○地区計画変更の原案公告・縦覧 (公告・縦覧 2週間、4月1日まで、 意見書提出 3週間、4月8日まで)
3月23日・24日	○地区計画変更の原案説明会
平成23年度	○都市計画案決定 ○都市計画案公告・縦覧 ○都市計画決定・告示 都市計画決定について区報・HPにより周知

なお、地区計画変更に係る都市計画の一連の手続きについては、西武新宿線沿線まちづくりに係る手続きとあわせて行うものである。

平和の森公園周辺地区 地区計画変更概要図 S=1/2500

現行計画図



変更計画図



○平和の森公園周辺地区地区計画（平成5年11月24日中野区告示第73号）

地区集散道路第3号

- ・起終点 起点：中野区沼袋一丁目・沼袋三丁目
終点：中野区新井三丁目・新井四丁目
- ・延長 約138m → 約77mへ変更
- ・車線数 1車線
- ・幅員 12m

○西武新宿線沿線まちづくり

区画街路第4号線

- ・路線名 東京都市計画道路 区画街路中野区画街路第4号線
- ・起終点 起点：中野区沼袋二丁目
終点：中野区沼袋一丁目
- ・種別 区画街路（第4種第2級）
- ・延長 約560m
- ・車線数 2車線
- ・幅員 14m
- ・計画交通量 8,700～9,500台/日